

4清施管第1496号

令和4年11月16日

一般社団法人 東京都産業資源循環協会 様

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課長 新井 進

(公印省略)

水銀混入による有明清掃工場2号炉の停止について(依頼)

日頃から、東京二十三区清掃一部事務組合の事業運営に御協力いただきありがとうございます。

さて、当組合が管理運営を行っています有明清掃工場において、別紙のとおり水銀混入のため炉が停止しました。

つきましては、貴団体会員及び排出事業者への廃棄物の適正処理の周知ため、添付いたしました下記の資料の配布をお願いします。また、当組合のホームページに今回の水銀混入の件と過去に起こりました水銀混入についての資料を掲載しておりますので、併せて周知をお願いします。

これからも東京二十三区清掃一部事務組合処理施設への適正搬入に、ご協力をお願いいたします。

添付資料

- 1 水銀混入による有明清掃工場2号炉の停止について
- 2 水銀混入ごみの排出方法

東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/index.html>